

仙台市发布的重要通知

申请特别定额补助金（每人 10 万日元）

截止日期为 **2020 年 8 月 26 日（星期三）** ！

（请在截止日期之前将申请书投入邮箱）

现在，仙台市正在受理特别定额补助金申请。

请注意，如果超过申请期限，将无法领取补助金。

如果丢失了申请书或有任何疑问，请拨打此电话。

特别定额补助金 专用电话 ☎ 022-302-6434

【受理时间】 平日上午 8：30 ～下午 7：00

【可应对语种】 日语，英语，中文，韩国语，越南语，尼泊尔语，葡萄牙语，
西班牙语，泰语，俄语，他加禄语，印地语，印度尼西亚语

<申请方法>

办理申请需要「**申请书**」，「**在留卡复印件**」，「**收款人账户存折及现金卡的复印件**」等。

详细内容，请查阅仙台市的信息网站(<https://www.city.sendai.jp/shiminsekatsu/tokubetsukyufu/gaikokujin.html>)。


↓ 信息网站



<明信片通知>

对于还没办理申请的人士，仙台市将递送此明信片通知。

拨打「特别定额补助金 专用电话」时，请告诉我们下面的「**账票号码**」。



郵便はがき

特別定額給付金申請期限のご案内

**特別定額給付金の申請期限は、
令和2年8月26日(水)
(当日消印有効)です。**

【留意事項】

- 申請の際には、申請書類に同封されている記載例をよくご確認の上、「特別定額給付金申請書」に必要事項をご記入いただき、下記の書類と一緒に専用の返送封筒に入れて郵送にてご提出ください。
- 本人確認書類の写し（運転免許証、健康保険証、介護保険証、パスポートなど、いずれか一点のコピー）
- 振込先口座の通帳やキャッシュカードのコピー（金融機関名、支店名、口座番号、口座名義人がわかるもの）

仙台市では、現在、特別定額給付金（1人につき10万円給付）の申請を受け付けております。

まだ申請がお済みでない方は、上記の期限までに申請手続きをしていただきますようお願いいたします。

紛失などにより、申請書がお手元に見当たらない場合はお手数ですが特別定額給付金専用ダイヤルにご連絡いただき、下記帳票番号をお伝えください。申請書を再送付いたします。

なお、期限までに、特別定額給付金の申請をいただかないと給付金を受け取ることができなくなりますので、ご注意ください。

親展

仙台市からの重要なお知らせ

仙台市市民局生活安全安心部
市民生活課
〒980-8671 仙台市青葉区国分町 3-7-1

特別定額給付金 専用ダイヤル
☎022-302-6434
【受付時間】 平日8:30から19:00まで

給付金サギに注意!!

市区町村や総務省などが以下を行うことは**絶対にありません**

- × 現金自動預払機（ATM）の操作をお願いすること
- × 受給にあたり、手数料の振込みを求められること
- × メールを送り、URLをクリックして申請手続きを求められること

※このお知らせは、あらかじめ特別定額給付金の申請書をお届けした方で、令和2年7月17日時点で申請を受け付けていない方にお送りしております。

行き違いにより、すでに申請書を提出されている方にもお送りしている場合がございますのでご了承ください。

帳票番号

矢印の方向にはがしてご覧ください